

平成25年度 第3回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成25年6月11日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成25年度 第3回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

●開催日時 平成25年6月11日（火）

●開会時刻 午前10時00分開会

●開催場所 高野町役場2階 大会議室

●出席委員 1番 久保良作 2番 上田静可 3番 下名迫勝實 4番 柳葵
5番 井阪晴美 7番 梶谷廣美 9番 井手上治己
10番 尾家富千代 11番 井阪征郎

以上9名出席

●欠席委員 6番 中林敬 8番 西山一高

以上2名欠席

●事務局員 事務局長 佐古典英
事務局員 下西修造 門谷佳彦 垣内 宏樹

●関係者

●議事事項 議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の
決定について
協議第1号 高野町農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実
施要領の一部を改正する要領について
協議第2号 農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査につ
いて
報告第2号 平成25年度全国農業委員会会長大会について

●議事内容 次のとおり

*****午前10時00分 開会*****

事務局

おはようございます。予定時刻となりましたので、平成25年度第3回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本日の委員会でございますが、本日出席委員9名欠席委員2名でございます。

欠席委員につきましては、6番の中林委員、8番西山委員でございます。

高野町農業委員会会議規則第9条の規定による規定数を超過しておりますので、本委員会については成立をしておりますので御報告をいたします。

それでは、開会に当たりまして、事務局長より御挨拶を申し上げます。

事務局長

皆さん、おはようございます。

皆さん何かとお忙しいところ、農業委員会、本日25年度第3回定例会に御参加いただきまして本当にありがとうございます。

つい先日より下西係長と一緒に田や畑の現状確認したのですが、かなり水不足が深刻になっておるとい現状で、行政として何かお手伝いできないかなということ考えたんですけども、1軒2軒の農家ではございませんので、皆さん谷へタンクを持って水を汲みに行って大変苦勞されとるといような状況も目の当たりにしてたんですけども、花坂とかあのときは町は何とか水も行き渡っているような状態ですけども、水量が低いということで、今後このような対策も考えていかなければならないんじゃないかなって言うようことも話し合っただんですけども、そうなれば、ため池を復活さすとか水路を充実するとかですけども、水という資源自身がなくなるとい現状の中で、農家さんの苦勞というのは大変なものではないかなと感じております。

また、台風も北上してきとんですけども、本日のニュースを見てましたら紀伊半島周辺に上陸の可能性ということですけども、その手前で台風が消えてしまうとか、東のほうにそれてしまう今の台風の進路は掴めないといふうなそういう中で、1日でも早く固まった雨が必要な農家さんにあるんじゃないかなと思っただんですけども、こればかりは行政が何ぼ頑張ってもどうすることもできないというのが現状なんで、こういう状態が日照りが続くようであれば、何らかの対策もこれ考えていかなんていうことで下西係長ともいろいろ話をやっというのが現状でございます。

その辺が行政として手ぬるいようなこう歯がゆいように思われとんかなと思うんですけども、こればかり今の現状ではどうすることもできないということで、ただ雨を待つというのが現状ですのでどうか御理解いただきたいと思ひます。

本日の業委員会でございますけれども、議案2件、協議1件、報告1件ということで、3議案提案させていただいておりますので、忌憚のない御意見で本日審議していただきたいと思ひますので、どうかよろしく願ひいたします。

事務局（門谷佳彦）

ありがとうございました。

続きまして、審議に入ります。

まず初めに、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録の署名委員を事前に議長より御指名いただいております。

本日の署名委員につきましては、5番井阪晴美委員、7番梶谷廣美委員にお願いいたします。

続きまして、議長につきましては、高野町農業委員会会議規則第8条により当会の会長となっておりますので、井阪会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

井阪（征）議長

では、平成25年度第3回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

まず、議案第5号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について事務局より説明お願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

議案第5号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の決定について、高野町長より農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、別添農地の審議依頼があったので農業委員会の決定について意見を求める。

平成25年6月11日提出、高野町農業委員会会長井阪征郎。

次のページをごらんください。

今回の申請は既に1件でございます。番号25の2、農地の所在、西富貴字〇〇〇〇〇他1筆で、場所につきましては3ページの緑で着色の部分でございます。

登記簿の登記簿種目は田、現況地目も田でございます。

農振区分については農振農用地内でございます。

面積は2筆合計で〇〇〇〇〇平方メートル、権利の設定は貸借権で設定です。

利用権の設定を受ける者の住所、氏名につきましては、橋本市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。

利用権の権利を設定する者の住所、氏名につきましては、高野町〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏です。

利用目的については野菜の栽培をする予定となっております。

計画期間につきましては3カ年でございます。

賃料につきましては、年1万円とモチ米約3升を年末に自宅に持参するという計画になってございます。

今回の議案につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定でございます。

許可基準として同法第18条第3項の各要件を満たす必要があります。

今回の申請である〇〇さんは高野町の基本構想に沿って計画されていることや、自己の経営する農地を含め全ての農地について効率的に耕作しており、農作業に常時従事する日数が150日となっていることから、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているので、許可相当と考えておりますので御審議のほどよろしく申し上げます。

井阪（征）議長

ただいま事務局より説明ありましたが、御意見、御質問等がありましたら御意見をお願いいたします。

ございませんか。

各委員より （「異議なし。」）

井阪（征）議長

御異議がなければ、議案第5号について可決とし、高野町長へ報告いたします。

続きまして、協議第1号高野町農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領の一部を改正する要領について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

協議第1号高野町農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領の一部を改正する要領について、このことについて別添のとおり高野町農業委員会農地パトロール（利用状況調査）実施要領の一部を次のように改正したので、協議願いたい。

平成25年6月11日提出、高野町農業委員会会長井阪征郎。

改正につきましては、第2条中の8月から11月を7月から11月とする。規則としてこの要項は平成25年6月11日より施行をする。

改正理由につきましては、前年度の実績に基づいて、農地利用状況調査機関を1カ月間延長することによって、全ての農地を効率的に調査行うことが期待できる旨、今回一部改正をするものでございます。

以上でございます。

協議願います。

井阪（征）議長

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質問等ございませんか。

各委員より （「異議なし。」）

井阪（征）議長

御異議がなければ、承認します。

続きまして、第2号農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

協議第2号、農地法第30条の規定に基づく農地利用状況調査の実施について別添実施要領に基づき平成25年の農地利用状況調査を実施するので協議願いたい。

平成25年6月11日提出、高野町農業委員会会長井阪征郎。

この利用状況調査につきましては、平成21年の法改正により農業委員会による毎年管内の農地利用状況調査を行う必要があります。

本年も同様に別紙のとおり調査を行う予定としております。

なお、本年度も昨年度に引き続き調査方法の内容につきましては、各次のページにございます。

地区担当ごとにファイルを作成させていただいておりますので、その中に実施方法の手引き及び記録日報と調査用紙及びその図面等各担当にお分けさせていただいております。

調査の内容、実施方法につきましては、9ページの農地利用状況調査の実施方法または、ファイルのほうの1枚目のほうが報告書の手順書になってございますので、どちらかごらんになってください。

この方法につきましては、今回、改正に伴い7月から11月までを調査機関として行う予定をしております。

調査対象農地につきましては、利用状況調査については全ての管内の農地を対象としますので、各担当に振り割りをしておりますのでよろしくお願いいたします。

調査実施内容につきましては、遊休農地等の把握を行い農地法の許可届出の案件の履行確認を行う、農業経営基盤強化促進法に基づき利用権等の定等における履行確認、農地の違反転用の早期発見、法の相続税及び贈与税の納税猶予適用農地の営農状況の調査、この件につきましては、富貴地区のみが担当になります。

仮登記の農地の確認、本町は該当しておりません。

実施体制につきましては、各区割りをしておりますということになっております。

5番の実施方法につきましては、昨年と同様に調査票に24年に調査をいただいた内容を記載させていただいておるものがございます。

数字で1から6番の数字を各調査していただいたデータをそこにつけております。

それを参考と現地の調査を踏まえて、ここに書いております1から6番の番号を調査利用状況欄に記載をしていただいて、その調査をした年月日を記

載していただいて事務局に提出いただくものでございます。

それと特段、特記事項等がございましたら、備考欄のほうに記載をしていただくというふうになりますので、長期間になりますますがよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

井阪（征）議長

ただいま事務局より説明がありましたが、御意見、御質問等よろしゅうございますか。

井手上委員

はい。

井阪（征）議長

井手上委員

井手上委員

はい、9番井手上です。

これは、私ら地区担当これ、ここで表でもらっとるんですが、広報等でパトロールしとるといようなことで、周知をお願いしていただけるのかどうかその辺だけちょっとお聞きしたいなど。

事務局（門谷佳彦）

ただいま、御指摘いただきました点につきましては、直近の広報等において期間中、農業委員会が書く農地の農地パトロール利用状況調査を行う旨の広報啓発を行うように本年度行いますので御了承願います。

井阪（征）議長

井手上委員、よろしいですか。

井手上委員

よろしくお願ひします。

井阪（征）議長

ほかに御質問、御意見ございませんか。御意見ございませんか。

柳委員

はい、4番柳です。

これ、11月ていうかもう、今年いっぱいですか。

事務局（門谷佳彦）

そうですね。済みません、一応1月から12月まで年単位で調査をなさ
いというふうに国のほうでなっております。

現地調査を11月ごろまでにして、残り1カ月で結果をまとめて指導する
ところまでいかないといけないですが、昨年の実績からいって11月まで
にせざるを得ないということですが、事務局としてはできれば早いほ
ど、早ければ早いほど結果をいただいて、早いうちに指導をできるのを待ち
ではこの指導定期というふうにしたいと考えておりますので、どんどん前倒
しでできる期間がありましたら、やっていただいてできたところから御提出し
ていただければと思います。

井手上委員

はい。

井阪（征）議長

井手上委員

井手上委員

はい、9番井手上です。

この調査の平面図のほうでこれ地番と号に分けてくれますんやけれども、
これの何や確認を本人にせなあかんと思うけども。

別段、変更を本人に確認して変更があった場合は、変更でそのところは地
番こんな形になってるのはこちらのほうで地番号聞いて、新たにこの名簿を作
成するちゅうのはそんな方法でも別段よろしいんでしょうかね。

本人に聞かんとあかんと思いますけど。

事務局（門谷佳彦）

はい。

特段、そこまで求めるものでもないですけども、そこまでしていただける
ものでありましたら、そのあくまでも私どもの持っているデータでの地番でご
ざいますので、実際の所有者との違い、境界の誤差というのが何となく生じて
くるので、その辺がわかる分は修正していただいて、提出いただけましたら、
事務局のほうでデータのほう訂正を加えて、次年度以降の調査及び台帳のほう
の整備を行っていきたいと思いますので、必ずそこまでしてくださいという
ところまで求めるのは酷なところがありますんで、わかる範囲でそのような訂正
が可能であるのなら、現地のほうで聞き取ったりした上で訂正をしていただ
ければと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

井阪（征）議長

ほかに質問、御意見。ほかに御意見ございませんか。わかりにくいところが

あったらまた、事務局で説明、御意見またわかりにくいとこまた事務局へ一応連絡してください。

各委員より （「異議なし。」）

井阪（征）議長

御異議なければ、協議第2号について承認とします。

続きまして、報告第2号平成25年度全国農業委員会会長会大会について、事務局より説明願います。

事務局（下西修造）

報告第2号平成25年度全国農業委員会会長会大会について、このことについて別添のとおり、平成25年度全国農業委員会会長大会に出席したので報告します。

平成25年6月11日提出、高野町農業委員会会長井阪征郎。

出席委員は井阪会長で、大会につきましては、次の11ページから以降をごらんください。

この大会は平成25年度全国農業委員会会長大会で、平成25年5月30日東京都日比谷公会堂で行われ、本会から会長の井阪会長に出席いただきました。

当日はありがとうございました。

内容を御報告いたします。

この会議は、毎年、政府・与党に対し陳情などを行うものでございます。

本年度につきましても、新たな経営所得安定対策を確立し意欲ある担い手の確保、直接支払い制度など安定財源の確保、TPP参画の対応などや東日本大震災、原発事故からの復興など課題が山積みとなっております。

このたび、全国の農業委員会会長が一堂に会し、農政の基本であります農地制度の実効性の確保に向け、意欲ある担い手の確保、育成や農地の確保、有効利用や耕作放棄地の発生防止、解消に全力を傾注する必要があり、持続可能な力強い農業の実現と農村の再生に向けた提案です。

また、TPP交渉への参加表明について、国益に反する勢を明確にし、的確な対応に向けた政策の提案や要望を実現していくことがさらなる農業委員会活動を新たに決意するため開催となったわけでございます。

さて、次第につきまして、11ページ以降でございます。

なお、大会は2部構成となっております。

大会の1部としましては、第5回耕作放棄地発生防止、解消活動表彰が行われ、組織団体に各賞が授与されともに高く評価をおかれまして。

これにつきましては、省略させていただきます。

次の2部につきまして、要請及び申し合わせの決議の議案でございまして、簡潔に御報告させていただきます。

13ページ、第1号議案の1つ目としまして、農政の基本である農地制度の実効性の確保の政策提案でございました。

2つ目は日本型直接支払いの法制度化の検討でございました。

3つ目が、担い手総合支援の確立に向け農地プランとの整合性や農地集積対策への支援強化等の施策提案でございました。

4つ目としまして、東日本大震災、原発事故への復旧、復興に向けた対応の提案でございまして、これら全て政策に必要な財源の要望でございます。

次に飛びますが27ページの第2号議案につきまして、昨年から政府が進めてまいりましたTPP交渉について、先般から参加表明を行ったことで、国益を守れないTPP交渉に対し政府・与党に強く反対を求め、交渉に対しの確な対応を図る必要性など、参加撤回の要求決議でございました。

第3号議案につきましては、農業委員会活動のさらなる取り組みに関する申し合わせでございます。

29ページの第4号議案につきまして、情報提供活動の一層の強化に関する申し合わせでございます。

主な内容につきましては、農業者とのつながりを深めていくことが重要であるため全国農業新聞を購入して情報を共有していこうということでもあります。

次に、特別決議につきまして、平成26年7月には農業委員統一選挙の実施に関することで、女性、青年農業者、認定農業者などの多様な人材を農業委員に参画していく取り組みの申し合わせでございました。

31ページ、第5号議案につきましては、決議事項として農業委員会会長大会実行運動計画として、本大会の提案決議事項を大会終了後、それぞれ選出国會議員に陳情、政府・与党へ都道府県農業会議会長など代表から要請を行う決議でした。

以上、議案とも参加者全員異議なく原案とおり可決され、最後に大会における提案、要請決議の実現、とりわけ新たな農政施策の確立や組織体制の強化に向けて一堂が団結し閉会となりました。

以上、報告を終わります。

井阪（征）議長

ありがとうございました。

今、ただいま事務局より説明しました御意見、御質問ございませんか。

各委員より （「異議なし。」）

井阪（征）議長

はい、以上を報告といたします。

以上で予定していました議案審議は、終了いたしました。

その他の件について、事務局及び委員の皆さんございませんか。

事務局何かございませんか。なければ閉会といたします。

本日はどうもありがとうございました。

各委員委員 （「特に無し。」の声あり）

井阪（征）議長

ないようですので、これで第3回農業委員会定例会を終了いたします。
どうも御苦労さんでした。

事務局長 本日はお忙しい中ありがとうございました。先ほど井手上委員から農地パトロールの件で御質問ていうんですか、要望いただいたんですけど、地域回っつとる中で何しに聞くんよっていうようなことのないように農業委員さんの役割ちゅうのはすごい役で、権限を持つとんですよっていうことで、地域パトロール行かれたときも協力してもらえような広報のほうで周知しておきますのでお願いしたいと思います。

それと現状と図面と若干食い違う場所も出てくるかと思ひますし、図面優先なんか現状優先なんかというところも何軒か出てくると思ひますけれども、わからんやうないんでチェックしてござひます。先ほど感じで、聞き取れる範囲で結構ですので聞き取っていただいたらと思ひますので、もうこのお忙しい時期にこういうことをお願いするちゅうのはあれですけれども、一応の農業委員さんとしての1つの役割ということござひますので、御理解いただいて調査のほうをお願いしたいと思ひます。

それで、農業委員会大会につきましては、井阪会長とうちの係長と東京まで行かせていただいて、全国からあつまったわけですけれども、参加することに意義があるんちゃうのかなということでも私も感じとんですけれども、いろんな反面で反映できることがあればどんどん農業委員会を絵にして、またいろんなところで取り組んでいったり、また井阪会長からも言われておりましたということでも進めてまいりたいと思ひます。

本日はお忙しい中、おあつまりいただいていつとても富貴の方については来てもらう時間が長いんかと思ひますけれども、案件が少ないということではもうても農業が円滑にいっつとるバロメーターかなというふう理解してますので、本日はどうもいろいろありがとうございました。

*****午前10時30分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成25年6月18日

会 長 _____

署名委員 5 番 _____

署名委員 7 番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。